

<報道発表資料>

カテゴリー: 県政一般

令和8年3月30日

「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を策定しました

埼玉県は、公共用水域の水質に対する汚濁負荷低減のため、「埼玉県生活排水処理施設整備構想」を策定し、生活排水処理施設の整備を推進しています。このたび、現構想の終了（期間：平成23年4月1日から令和8年3月31日まで）にあわせ、新たな構想を策定しました。

1 構想策定の趣旨

生活排水処理施設の老朽化や人口減少等の課題に対処しつつ、河川の汚濁負荷量の70%以上を占める生活排水の処理を効率的に推進する。

2 構想の期間

令和8年度から令和23年度まで（16年間）

3 構想の概要

（1）基本方針

生活排水未処理人口解消に向けた下水道の整備や合併処理浄化槽への転換促進を実施するとともに、生活排水処理施設の適切な維持管理を推進し、持続可能な生活排水処理の仕組みの構築に取り組む。

（2）目標

- 生活排水処理人口普及率* 98.7%（令和23年度）
*生活排水処理施設（下水道、農業集落排水処理施設、合併処理浄化槽等）により、生活排水を処理している人口の総人口に占める割合
- 公共用水域におけるBOD環境基準達成率 100%

4 構想の入手方法

埼玉県ホームページから入手できます。

埼玉県生活排水処理施設整備構想

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0505/seikatsuhaisui/index.html>

5 問合せ先

- ・ 構想全般、浄化槽について

環境部水環境課 浄化槽・豊かな川づくり担当

井ノ川・中嶋 電話 048-830-3083

- ・ 下水道について

下水道局下水道事業課 計画・公共下水道担当

唐桶・武藤 電話 048-830-5466

- ・ 農業集落排水について

農林部農村整備課 水利施設整備・農地整備担当

阿部、吉田 電話 048-830-4351